

「内部環境監査スペシャリスト」資格認証スキームについて

この度、CEAR は「内部環境監査スペシャリスト」の資格認証スキームの運用を開始します。この新たな認証スキームの概要は、以下のとおりです。

なお、今回公開します資格基準及び手順以外の申請の手引及び規程類は、随時 CEAR のホームページ (URL <http://www.jemai.or.jp/cear/naibu>) で公開していきますので、詳細についてはそちらをご覧ください。

【新たな監査員資格認証スキームの運用開始の背景】

CEAR の現認証スキーム (環境マネジメントシステム審査員) の力量基準は、ISO19011 を基本としています。

しかし、第一者 (内部) 及び第二者 (サプライヤー) 監査を実施する監査員の方々には、この力量基準を満たす監査実績を積む上で大きな課題がありました。もう一つの大きな課題は、監査だけを業務にされていない第一者及び第二者監査を実施する多くの監査員の方々には、資格維持料の負担が大きいことでした。

このような課題の改善を狙いとした、新たな「内部環境監査スペシャリスト」の資格認証スキームの運用を開始することとしました。

【「内部環境監査スペシャリスト」の資格区分】

「内部環境監査スペシャリスト」の資格区分は以下のとおりです。

- ・ 環境技術スペシャリスト：ISO19011 の「技術専門家」に相当
(環境関連国家資格及び/又は相当の業務経験を有する方)
- ・ 内部環境監査スペシャリスト：監査員チームメンバーになれる
(ISO14001 の適合性監査を行う能力までは求めない方)
- ・ 内部環境監査シニアスペシャリスト：監査員チームメンバーになれる
(ISO14001 の適合性監査を行う能力を求める方)

【今後の予定】

- ① 資格基準、申請の手引、申請様式等の公開
 - ・ 2016 年 12 月上旬：資格基準、登録基準の公開
 - ・ 2016 年 12 月中旬：申請の手引、申請様式類の公開
- ② 申請の受付開始
2017 年 2 月 16 日 (予定)

以上